

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 22 日

審査機関名 ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	食品工場におけるバイオマス燃料利用乾燥機の導入事業
排出削減事業者名	株式会社 和郷
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	さあや'S キッチン (住所：千葉県香取市神生 1187-2)
事業の概要	食品工場における食品乾燥用の乾燥機を、灯油利用のものからバイオマス燃料利用のものへ更新することにより、灯油使用量及びCO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度：17 tCO2/年 (事業実施期間合計 17 tCO2)
国内クレジット認証期間	開始予定日 2013 年 1 月 29 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 035 「乾燥設備の更新」

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：さあや 'S キッチン 事業実施サイトの視察日付：2013 年 1 月 31 日

追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備製造年月日の確認等により確認している。</p> <p>3) 投資回収年数 入手した根拠資料、質問及び検算により、排出削減事業の投資回収年数が 8.3 年であることを確認した。投資回収年数計算の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 事業者は、会社として環境問題に取り組んでおり、生産工程で発生する食品廃棄物の肥料等へのリサイクルや、スーパーマーケットとの間で循環型農業を模索したり、食育に取り組んだりしている。本案件は、CO2 削減と廃食用油の活用が可能となるプロジェクトであり、国内クレジットの活用による排出削減事業のアピール等が可能になることから、本制度に参加したことを確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 035 に基づき排出削減量を計算しており、また当該方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>適用条件 1 については、バイオマスへの燃料転換であるので機器効率の改善は問わないことを「排出削減方法論」により確認した。</p> <p>適用条件 2 については、事業サイト訪問時に取り外された交</p>

	<p>換済みの既設バーナーを確認した。また、事業者への質問や仕様書により既設バーナーが継続的に利用できることを確認した。</p> <p>適用条件 3 については、事業実施前後のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量（加工後の乾燥重量）は計測を行っていることを事業者への質問により確認した。</p> <p>2) バウンダリーの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、いずれの設備も法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p> <p>4) 当該事業で使用するバイオマス燃料の輸送等に係るリーケージ排出量については、本排出削減事業の排出削減量の 5% に満たないことを、排出削減事業者への質問や、関連証憑等により確認している。</p>
--	--

4. 特記事項

- ・ 廃食用油バイオマス燃料は、太田油脂と和郷 AGS（千葉県内の学校給食）の 2 箇所から購入していることを、排出削減事業者への質問により確認している。

以上